

平成25年度 野洲市外部評価結果報告書



野洲市総合計画外部評価委員会

平成26年3月

目 次

1.	外部評価の取り組み	1 ページ
2.	外部評価委員会委員名簿	1 ページ
3.	外部評価委員会の流れ	1 ページ
4.	外部評価の進め方	2 ページ
5.	総合評価結果一覧	3 ページ
6.	事業別外部評価結果	4 ページ
7.	外部評価委員会の総括	10 ページ

1. 外部評価の取り組み

野洲市では、平成24年4月に策定した第1次野洲市総合計画改訂版の6つの基本目標に沿ったまちづくりの基本施策を実現していくために、主要な基本事業を掲げたロードマップ(以下「ロードマップ」という。)を作成し、目標の達成度および進捗状況等について市が計画の進捗管理を実施することとしています。

この進捗管理を実施するため、事業ごとに掲げた目標に対する達成度、進捗状況を各担当課の自己評価や市長ヒアリングによる市での内部評価を行っています。

今回、この内部評価に学識経験者や市民など外部の視点での評価の仕組みを加えることにより、評価制度の透明性と評価の客観性を向上させるため、野洲市総合計画外部評価委員会を設置しました。

2. 外部評価委員会委員名簿

要綱分類	氏名	所属等
1号委員 (学識経験者)	兵藤 友博(委員長)	立命館大学経営学部経営学科教授
	豊田 則成	びわこ成蹊スポーツ大学競技スポーツ学科教授
	中野 桂	滋賀大学経済学部経済学科教授
2号委員 (公募委員)	菊地 勝正	<公募>
	東郷 恵子	<公募>
	村松 正治	<公募>
3号委員 (市長が認める者)	松並 典子	野洲市スポーツ推進委員

3. 外部評価委員会の流れ

平成24年度は外部評価委員会を3回開催し、ロードマップに掲げる基本事業について、その取り組みが施策・基本事業の目標に合致し、実現に貢献しているか、また、目標を達成するために必要なことや課題は何かといったことを検証するための具体的な評価方法など、外部評価の仕組みを検討しました。

平成25年度は外部評価委員会を当初、中間、最終(年度末)の3つの時点で開催し、ロードマップに掲げる基本事業より抽出した3事業について、市の内部評価の結果を参照しながら、事業の進捗にあわせて事業ヒアリングと評価を行いました。

○平成24年度

第1回	12月3日(月) 午後3時00分～5時30分	<ul style="list-style-type: none">・委員長の選出・総合計画とロードマップについて・行政評価について・今後の進め方について
-----	---------------------------	--

第2回	1月21日(月) 午後2時00分～3時50分	・総合計画ロードマップの評価イメージについて ・内部評価と外部評価のあり方について
第3回	3月28日(木) 午後2時00分～3時30分	・内部評価と外部評価のあり方について ・平成25年度総合計画ロードマップ案について ・平成25年度評価スケジュールについて

○平成25年度

第1回	6月20日(木) 午後2時30分～4時50分	・担当課ヒアリング、年度当初評価 ・平成25年度評価スケジュール、評価作業イメージについて
第2回	10月21日(月) 午後2時00分～4時50分	・担当課ヒアリング、年度中間評価 ・最終評価イメージの確認
第3回	2月24日(月) 午後2時00分～3時30分	・担当課ヒアリング、年度最終評価

4. 外部評価の進め方

① 評価方法の決定(平成24年度)

本委員会ではすでに完了した事業を振り返るのではなく、現年度に実施している事業を同じ時間軸の中で事業の進捗に寄り添い、事業本来の目的や効果などに注視しながら、年度末の振り返り評価に結び付けていく事業寄り添い型評価をモデルとして導入しました。

この評価方法により、年度当初、中間、最終(年度末)の3つの時点で事業担当課のヒアリングを行うことにより、各委員の事業に対する接点が増え、事業に対する理解度が向上すること、また、進捗中の事業への中間評価を設けるため、委員会の意見が現年度で進行中の事業にフィードバックできることなどの効果が期待できます。

② 評価対象事業の選定(平成25年度)

以下の事業抽出基準により、平成25年度版ロードマップ掲載の73事業から事務局が抽出した8事業について各委員と協議し、市の取り組みの独自性、施策の重要度の観点から評価対象として3事業を選定しました。

・事業選定基準

市として独自の取組みを行っている事業であること。

市の施策として重要度が高いこと。

市が主体として実施する事業であること。

単年度で終了する事業ではないこと。

事業独自に検討委員会など市民の声を聞く場を設置していないこと。

各部署の評価を受ける機会を確保するため、所管部署が重複しないこと。

③ 事業ヒアリング（平成25年度）

- ・対象事業を年度当初、中間、最終(年度末)の3つの時点でヒアリングを実施

時 点	事業ヒアリングの視点
当 初	全体の事業目的、事業目標の確認、平成25年度の事業概要、目標、取り組みの確認
中 間	事業進捗、事業効果、課題等の確認
最 終	事業進捗、事業全体の課題、今後の方向性の確認

④ 評価の方向性

委員会では主に事業の方向性、事業への取り組み手法、事業の成果、予算の適正さなどを評価することとし、行政の気づかない側面などについて、事業担当職員と自由な意見交換のできる評価の場とすることを確認しました。

⑤ 総合評価

事業を次の「必要性」、「有効性」、「合理性」の3つの視点から評点化したうえで、下欄の指標により総合評価を行いました。

「必要性」・・・市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。

「有効性」・・・期待される効果をあげているか。

「合理性」・・・市(行政)が行う事業としての合理性があるか。

総合評価指標

3：拡充して継続	目標以上の効果が得られており、事業を拡充して進めることが適当である。
2：改善のうえで継続	事業の継続は必要だが、実施方法やコスト等を見直したうえで効率的な事業運営を行う必要がある。
1：大幅な見直し	事業目的、実施方法、事業の妥当性等に課題があり、廃止を含めた事業の大幅な見直しが必要である。

5. 【総合評価結果一覧】

事業番号	事業名	担当所属	総合評価
事業番号 1	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	健康福祉部 こども課	2
事業番号 38	ものづくりインストラクター養成スクールの開校と中小企業の経営改善指導	政策調整部 ものづくり経営交流センター	2
事業番号 44	生活再建・自立支援事業	市民部 市民生活相談課	3

6. 事業別外部評価結果

平成25年度 総合計画ロードマップ 評価シート

基本事業番号	1	担当所属	健康福祉部 こども課					
基本事業名	就学前保育の充実と幼保一体化の推進							
総合計画の基本目標	1 豊かな人間性をはぐくむまち							
総合計画の施策名	①子育て・子育て支援の充実							
事業全体の概要	<事業期間：平成23年度～平成-年度（継続事業）> 就学前の教育と保育を取り巻く課題の解決に向け、国の動向、市の就学前教育・保育の現状を踏まえたうえで、今後の市立幼稚園と保育所のあり方の基礎となる「野洲市乳幼児保育振興計画」に基き、幼稚園と保育園が連携した施策の展開を図る。低年齢児保育の拡大に必要な施設改修等を進めるとともに、野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画の見直しを行う。							
事業全体の目標	<総事業費見込 一千円（内一般財源 一千円）> 「野洲市乳幼児保育振興計画」の推進を図り、子育て家庭を支えるために既存の幼稚園・保育園・子育て支援センターをより効率よく活用し、子育て支援をきめ細かく実施する。また、計画的な事業推進のため、「野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育園施設整備計画」の見直しを行う。							
平成24年度の事業概要と目標	<予算額 59,939千円（内一般財源 7,939千円）> 「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画」および「野洲市乳幼児保育振興計画」に基づいて、施策の展開を推進します。また、平成26年度の開園に向け、(仮称)野洲第3こども園事業用地の造成工事、園舎実施設計に着手しているが、繰越手続きをし、完了次第、建築工事に着手予定である。							
平成24年度の実績評価	<決算見込額 6,157千円（内一般財源 千円）> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">進捗度</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">3</td> <td style="padding: 2px;">内部評価</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">3</td> </tr> </table>				進捗度	3	内部評価	3
進捗度	3	内部評価	3					
	「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画」および「野洲市乳幼児保育振興計画」に基づいて、施策の展開を推進する。また、平成26年度の開園に向け、(仮称)野洲第3こども園事業用地の造成工事、園舎実施設計に着手した。繰越手続きをし、建築工事に着手する。							
平成25年度の事業概要と目標	<予算額 674,968千円（内一般財源 55,918千円）> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度で(仮称)野洲第3こども園事業用地の造成工事、園舎実施設計に着手したが、翌年度へ繰越をした。平成26年度の開園に向け、建築工事に着手する。 ・(仮称)野洲第1こども園整備事業については、現在の野洲第一保育園横の用地（家屋補償）を買収するとともに、園舎の建設にかかる基本・実施設計を行う。 また、野洲市子ども・子育て会議を設置し、現在の子ども・子育て支援事業の把握や評価を行い、事業計画策定に向けたニーズ調査を行う。							
<当初評価>								
事業目的について	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の社会的課題に対応する先進的な事業である。野洲市の市民サービスを代表する事業であり、一層の推進が望ましい。 ・保育と就学前教育の全体像を考えた効果の高い取り組みである。幼保一元化による相乗効果のある取り組みが期待できる。幼年期からの集団生活への適応、仲間意識の育成など子供の成長の点でも良い影響が見込める。 							
事業の目標、取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備にあたっては現場関係者の意見を聴取しながら、施設規模や収容能力など適正に設計されている。また、地域の状況、地域バランスに応じた園配置が考慮されている。 ・幼保一元化の運用は他の保育サービスや就学前教育との整合に考慮しながら、人員の配置など業務の分析を十分に行ったうえで、今後の事業展開を検討すべきである。 ・国の所管が幼、保で分かれていることから市独自の取り組みに無理がないか再検討が必要である。 ・保護者(母親)によって育児、就労それぞれの希望があるため、希望を尊重できるシステムの構築が必要である。子育て支援の推進、子育て環境向上による少子化への歯止め効果も期待したい。 							
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一元化による職員の戸惑いや他の保育園、幼稚園との業務量のバランスはどうか。 ・私立保育園とのサービス上のバランスはどうか。役割分担は確立できるのか。 ・現場での混乱の声を聞くため、事業内容に検証すべき点があるのではないかと。園内部の実情がしっかり把握できているか。関係者などの意見を反映したこども園の運営を期待する。 ・時代のニーズに答えている事業だが、就労希望者の潜在的待機児童への対応も考えるべきである。 							

＜中間評価＞			
進捗と事業効果について			
<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の有無など地域の特性が異なるため幼保一体化を行わない学区があるが、市全体での事業効果に問題はないか。 ・幼保一体化の全体像や子育て施策の中でのこども園整備の位置付け、期待する効果はどうか。 			
課題等			
<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一体化を進める中で、子育てをしている保護者のニーズはそれぞれの立場によって異なるが、どう対応していくのか。 ・幼保一体化の方向性と保護者のニーズがマッチしているか。 			
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・独自性のある取り組みを進め、市民の理解を得るにはしっかりとした情報発信と事業の現場での自立的な取り組み、実践できる職員が必要である。 ・こども園整備では防災拠点、避難所などの複合機能の検討も必要ではないか。 			
＜最終評価＞		1～5点(期待する水準を5点満点として評価)	
必要性	…市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。	外部評点	4.1
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援環境の整備は、待機児童問題のみならず、保護者の多様な働き方を保証するという意味においても重要な取り組みである。就労を希望する保護者が増える中、保育時間のニーズの点でも必要な事業である。 ・待機児童の解消、安全で安価な保育環境の確保は重要である。働きながら安心して育児ができる住みよいまちと評価されることで、少子化への歯止めや人口増に繋がることが期待できる。若年層が市に定着するために必要な事業である。 ・子育て支援の一環として必要性の高い事業である。当初計画、目的に沿って事業を早期に完了すべきである。 ・本事業は、市民のニーズ、社会状況に照らし合わせると、妥当な取り組みである。一方、進捗状況は若干の遅れがあり、十分な取り組みができていないと言いがたい。今後は、施設整備などのハード面にとどまることなく、子ども園での充実した保育環境をソフト面からサポートする必要がある。 			
有効性	…期待される効果をあげているか。	外部評点	3.3
<ul style="list-style-type: none"> ・現在1園が開園しており、2園目は4月開園ということは評価できる。用地取得など外部要因で進捗の遅れがあるが、今後の計画も遅滞なく開園することが望ましい。 ・幼保の枠がなくなることの相乗効果で、良い子育て環境となることが期待できる。 ・施設整備で若干の遅れはあるが、概ね順調に進行していると思われる。 ・一定の効果を挙げている点は評価できる。計画の進捗状況に若干の遅れが出ているため、当初計画の現実的修正が必要である。計画見直しの理由を明確にし、透明化をはかる必要がある。 ・幼保一体化の効果については、①財政上の効率化、②保育、教育の質の向上の両面から測られる必要があるが、現在までのところ、十分な評価を行えるほど資料が集まっておらず、時期尚早である。 ・施設の拡充は評価できるが、早朝保育の必要性など、子育て子育て支援の現場のニーズを把握する必要がある。 ・安全面、児童数に対する職員の配置状況、指導力等の点で各園のバランスを確認しながら運営することが望まれる。 			
合理性	…市(行政)が行う事業としての合理性があるか。	外部評点	4.1
<ul style="list-style-type: none"> ・就学前保育の問題は隣接の行政がまかなえるものではなく、市が率先して取り組むべき課題である。 ・子どもへの投資ならびに保護者の就労支援の両面から、行政が積極的に取り組むべき事業、施策である。 ・市の事業としての合理性は、一定レベルに達していると評価できる。今般の社会情勢を鑑みると、更なる計画の実質的な遂行、保育環境の拡充が必要である。 ・子育てサポート、待機児童解消に必要な事業である。 ・民間保育所の有無などにより、市として一律に行なう必要があるかどうかは見極める必要がある。 			
総合評価		1～3の3段階で評価	
○所見	外部評点合計	11.6/15	外部総合評価
2			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗に若干の遅れはあるが、こども園の整備は現在の社会ニーズに合致した事業である。 ・幼保一体化の取り組みは、こども園の整備などハード面では計画に基づき、進捗しているが、今後は先行事例である篠原こども園での実績を踏まえて、保育環境の充実などソフト面での取り組みに注力することが望まれる。 			

平成25年度 総合計画ロードマップ 評価シート

基本事業番号	38	担当所属	政策調整部 ものづくり経営交流センター						
基本事業名	ものづくりインストラクター養成スクールの開校と中小企業の経営改善指導								
総合計画の基本目標	3 地域を支える活力を生むまち								
総合計画の施策名	①商工業の振興								
事業全体の概要	<事業期間：平成-年度～平成-年度（継続事業）> 産官学連携により、ものづくり経営交流センターを拠点とした地域産業の支援事業を展開する。								
事業全体の目標	<総事業費見込 一千円（内一般財源 一千円）> ものづくり技術を次世代に伝承し、地域の活性化を推進する。退職者などベテラン人材の持つ高度な知識・技術を地域の財産として活用し、経営改善のインストラクターを養成する。また、スクールを修了したインストラクターによる業務改善支援を実践し、生産力・収益力の向上による地域産業の活性化を目指す。								
平成24年度の事業概要と目標	<予算額 8,934千円（内一般財源 2,034千円）> ものづくりにおける高度な知識・技能を持つベテランの人材を経営改善のインストラクターとして育成するためのスクールを開校する。 また、スクールで養成されたインストラクターによる中小企業の生産性向上や利益率改善などの経営改善を実践する。								
平成24年度の実績評価	<決算見込額 4,211千円（内一般財源 806千円）> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">進捗度</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">5</td> <td style="padding: 2px;">内部評価</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">3</td> </tr> </table>					進捗度	5	内部評価	3
進捗度	5	内部評価	3						
産官学連携により、ものづくり経営交流センターを拠点とした地域産業の支援事業を展開した。 8月～1月 インストラクター養成スクール開催（受講者10名） 企業訪問 22社、述べ42回訪問（市内17社、市外5社） 来訪者（視察64名）（協議・相談等113名）（インストラクター363名）									
平成25年度の事業概要と目標	<予算額 7,000千円（内一般財源 2,000千円）> ものづくりにおける高度な知識・技能を持つベテランの人材を経営改善のインストラクターとして育成するためのスクールを開校する。 また、スクールで養成されたインストラクターによる中小企業の生産性向上や利益率改善などの経営改善を実践する。								
<当初評価>									
事業目的について									
<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりは日本の産業の根幹を支える要素であり、企業への経営改善事業の効果が循環することで地域全体に大きな成果が見込める。事業目的を考えると県または国レベルでの実施が望ましいものである。 ・退職者の持つ技術の継承などの表に出にくい成果や、東京大学、立命館大学との連携も重要であり、この面では評価は高いが、全体としては評価が難しい事業である。 ・ベテラン人材の高度な知識・技術の伝授と地域産業の活性化を組み合わせた着眼点は高く評価できる。一方で、市民目線では評価が難しい。 ・この事業の評価はデフレ不況下での日本の産業経済、野洲市でのものづくり関連産業の比重の大きさを考慮したうえで判断すべきである。 									
事業の目標、取り組みについて									
<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的、目標の重要性は認識できるが、事業に対する市民理解の点では厳しい評価となる。市民への説明という視点、市民へのPRも必要である。 ・この事業に対して市民の理解を得るには、事業の成果を『見える化』して市民に示すことが必要である。 ・経営改善事業の需要と供給のバランス(要請件数とインストラクター数)を考えることも重要である。 ・経営改善を継続した事業として確立するためには事業の企業化など収入をしっかりと確立できる仕組みが必要である。 ・将来的には独立行政法人など市から独立した組織で運営する、または県・国など外部組織へ事業を移管することも視野に入れて検討する余地があるのではないかと。 									
その他									
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の事業方法では専門性の点で市職員への負担が大きいため、この点での見直しが必要ではないかと。 ・事業継続可否の判断には市へのフィードバック効果の評価やこの事業に対する市内企業からのニーズを把握したうえでの評価が必要である。 									

＜中間評価＞			
進捗と事業効果について			
<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業では経営改善の仕組みを社内構築することが難しいため、経営改善事業が中小企業支援として有効である。 			
課題等			
<ul style="list-style-type: none"> ・スクール事業での「ものづくりの高度化」、「ものづくりの力」の底上げの取り組みという新しい試みは市民からは見えにくい。経営改善指導を受けた側からの評価も重要だが、法人を対象とした事業であるため、市民にこの事業の全体像を理解してもらう工夫も必要である。 			
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・市の取り組む事業として異色であり、他市や産学官との連携・情報交換などの効果もあるが、定量的に判断する材料が見えないため、評価が難しい事業である。 			
＜最終評価＞		1～5点(期待する水準を5点満点として評価)	
必要性	…市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。	外部評点	3.7
<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動は行政区域を越えた事柄だが、ひいては市の活力・豊かさをもたらすもので、ゆるがせにできない。 ・多くのものづくり企業の立地する野洲市では、行政が主体となって、ものづくり企業の技術支援・経営改善指導をおこなうことには一定の意義がある。高度な知識、技術を次世代に繋げることは重要である。 ・製造業のみでなく、商業、農業等への事業拡張も考慮されている。重要な施策のひとつである。 ・事業の趣旨には賛同できるが、今後の運営の財源を明らかにする必要がある。補助金で運営できれば問題はないが、行政から独立した組織での運営が望ましいのではないかと。 ・市民のニーズや社会情勢との整合性や市が行う事業としての妥当性について、見える化したうえで再評価し、一般市民への理解を求める必要がある。もっと身近に事業の効果が見えることが必要である。 ・工業会、商工会等のネットワークを通して周知し、市内企業が参加しやすい環境づくりが望まれる。 			
有効性	…期待される効果をあげているか。	外部評点	3.1
<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動は行政区域を越えた事柄だが、補助金も復活する可能性があり、できるだけ市内の企業の活性化につながるような施策を工夫すべきである。*(平成26年度予算要求で国庫補助を見込む) ・地域産業の活性化や人材活用の面で期待ができる事業である。 ・事業として一定の効果はあげている。事業の目標や達成度、市への貢献度などの広報が必要である。 ・現在までのところ、不良品率の改善などの経営効率の改善が主な成果といえると思うが、今後は製造業以外の分野への対応や、異業種との交流を通じた製品革新など、コスト削減以外のイノベーションにつながる成果が期待される。 ・現時点での成果、効果は限定的だが、将来性や期待度を考慮すれば、一定レベルの成果を上げている面も有している。効果を評価する際の視点が特定しにくい事業である。 ・経営改善支援の効果や成功例が、法人税の形で市に還元される点は理解できるが、事業効果を一般市民に見える化することが望まれる。 ・多様な業務に対応できる組織となるよう高レベルのインストラクターを養成することが望まれる。 			
合理性	…市(行政)が行う事業としての合理性があるか。	外部評点	3.3
<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致との関連からも重要な施策である。誘致の際のアピールポイントになる事業である。 ・支援により、雇用の維持や創出、税収の確保に繋がることは、行政の事業として合理性が認められる。うまく循環することで市の活性化に繋がることが期待できる。 ・市で全国初の取り組みとしての実績は評価できる。今後、5年先、10年先の目標設定が必要と思われる。 ・行政が行なうことの必要性については議論の余地があるが、行政がかかわることによって、さまざま行政手続きへの支援など、民間にはできない支援も可能となる。 ・有効性が高まれば、問題点は改善される。市民への理解が深まるイベントなどの企画も必要ではないかと。 ・直接的な効果を可視化できていないため、市の事業として妥当と言いがたい側面を有している。補助金の活用など、合理性を高める工夫が求められる。 			
総合評価		1～3の3段階で評価	
○所見	外部評点合計	10.1/15	外部総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善指導での製造業以外の分野への展開に期待ができる。行政手続き支援など、民間にはできない行政ならではの付加機能を有する事業である。 ・事業の成果として、地域産業の活性化、雇用の維持・創出や税収の確保など市への効果が期待できるが、事業成果や事業効果の客観的な判定、評価が難しい事業である。事業の見える化や市民への広報などが望まれる。 ・スクール事業と経営改善指導のバランスなど、今後の事業継続には、長期での事業目標、事業展望の設定が必要である。 ・事業の運営には、市に財源と補助金とのバランスの考慮が必要である。長期的には補助金なしで運営できる体制への転換が求められる。 			

平成25年度 総合計画ロードマップ 評価シート

基本事業番号	44	担当所属	市民部 市民生活相談課					
基本事業名	生活再建・自立支援事業(平成25年度新規掲載事業)							
総合計画の基本目標	3 地域を支える活力を生むまち							
総合計画の施策名	④就労支援と勤労者福祉の充実							
事業全体の概要	<事業期間：平成25年度～平成31年度（拡充事業）> 厚生労働省の「生活困窮者自立促進支援モデル事業」に基づき総合的な相談と包括的・伴走型の支援、多様な就労機会の確保、家計再建支援と居住の確保等を行う。生活困窮の様々な問題を抱える相談者に対応するため、モデル事業として2カ年実施し、終期は生活戦略の期間とする。（7カ年）							
事業全体の目標	<総事業費見込 126,000千円（内一般財源 45,000千円）> 市内の生活困窮者への個々の状況に応じた多様な就労の確保や職場への定着、家計再建、居住地の確保などを支援し、困窮状態からの脱却と自立を促す仕組みの構築。							
平成24年度の事業概要と目標	<予算額 13,006千円（内一般財源 一千円）> *本事業は平成25年度からの新規事業です。平成24年度までは「事業通番43 パーソナル・サポート・システムモデル事業」として実施していたため、本欄には同事業の内容を参考のため記載しています。 相談事業、地域ネットワーク構築事業、居場所づくり事業(業務委託)、就労研修・支援事業、社会的就労事業(業務委託)の5事業を実施する。							
平成24年度の実績評価(内部評価)	<決算見込額 11,843千円（内一般財源 一千円）> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">進捗度</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">5</td> <td style="padding: 2px;">内部評価</td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">5</td> </tr> </table>				進捗度	5	内部評価	5
進捗度	5	内部評価	5					
	*本事業は平成25年度からの新規事業です。平成24年度までは「事業通番43 パーソナル・サポート・システムモデル事業」として実施していたため、本欄には同事業の内容を参考のため記載しています。 年間の相談件数は3,742件で昨年度より93%増加した。就職面談の回数は249回(実人数125人)でうち就労決定者が88人あり、昨年度より66%増加した。社会的就労では体験の実施日が180日でのべ376人が就労体験を受けた。居場所づくり事業では述べ101人が事業を活用した。パーソナルサポート運営会議を年3回開催し、困難事例ケース検討会を12回開催するとともにシンポジウムを11月17日に開催し関係課・機関等と連携を深めた。							
平成25年度の事業概要と目標	<予算額 17,432千円（内一般財源 0千円）> 生活困窮者自立促進支援モデル事業の採択を受けて、総合相談事業、就労支援事業、家計再建支援事業、地域ネットワーク構築事業等の事業を実施する。 また、滋賀労働局と野洲市の一体的実施施設「野洲生活困窮者等就労支援コーナー」を設置し生活困窮者等の就労支援を行う。							
<当初評価>								
事業目的について	・住みやすいまち、市民が安心できるまちを作るには欠かせない事業であり、現在の社会状況に応じた取り組みは高く評価できる。しかし、事業の該当者が一部の生活困窮者に限定されるため、市民への説明は重要である。 ・事業を継続的なものとするためにはこの事業が一部の生活困窮者のためのものではなく、その効果が市全体に波及するものであること、市民の生命を守るための「最後の砦」、セーフティネットのひとつであることを市民に説明し、理解を得ることが重要である。							
事業の目標、取り組みについて	・現在の社会状況に応じた手厚い取り組みであり、事業の円滑化には行政内部が幅広く連携していく取り組みが不可欠である。 ・個人情報に深く関連するため、対象者の発見は難しい。相談窓口を訪問できない状況にある人をどうして発見、サポートしていくか、より一層の工夫が必要である。 ・生活困窮者の把握には地域ネットワークの構築が有効である。ネットワークの単位は可能な限り小さい方が望ましい。							
その他	・行政として生活困窮者に手をさしのべることは必要だが、その後はしっかり自立に導くことが重要である。							

＜中間評価＞			
進捗と事業効果について			
<ul style="list-style-type: none"> 支援を受けた生活困窮者だけでなく、セーフティネットとして市全体への波及効果がある事業であり、直接的なメリット以外の効果も評価すべき事業である。 			
課題等			
<ul style="list-style-type: none"> 「やすワーク」を含むこの事業の取り組みは生活困窮がキーワードになっているため、相談者が相談しやすい環境づくりが必要である。 			
その他			
<ul style="list-style-type: none"> この事業の評価は直接的な受益者への限定したもののだけではなく、波及効果を含めた大きな観点をもって進めていくことが必要である。 			
＜最終評価＞		1～5点(期待する水準を5点満点として評価)	
必要性	…市民ニーズ、社会状況に照らしたうえで、事業目的に妥当性はあるか。	外部評点	4.3
<ul style="list-style-type: none"> 給与所得が上がらず、労働者の非正規化が進む中で、本事業の必要性は高い。今後一層その目的の具体化が注目される事業である。 生活保護の受給者が増えていく状況で、市として必要な取り組みである。 事業目的の妥当性は高い。進捗状況も予定通りであり、一定レベルの成果をあげている。今後も、就労環境、勤労者福祉の拡充を期待したい。 市や市民全体が元気になるためには就労への支援は必要である。生活困窮者の生活再建のためにこの事業はさらに拡大すべきである。 			
有効性	…期待される効果をあげているか。	外部評点	4.0
<ul style="list-style-type: none"> 前年度まで実施していたパーソナルサポートサービス事業との比較においても、相談件数や就職決定者数の増加が見られ、周知が進むとともに、効果も上がっていると評価できる。 期待される成果をあげていると評価できる。厚生労働省の補助を受け、更に充実した取り組みが期待できる。 今般の社会情勢の中、深刻化する就労環境と勤労者福祉に対応する取り組みとして高く評価できる。 就労支援など相談後のシステムの充実により、生活困窮者が前向きに進んでいくことが期待できる。 「やすワーク」でのハローワークとの連携など十分な効果をあげている。 内部評価で支援スタッフ体制強化、スキルアップ等を今後の課題としているが、市民への周知も含め、これらの改善により事業の有効性は確実に向上する。 事業の成果を市民にわかりやすくするため、年度ごとの目標を設定するなど、数値を用いた評価が導入できないか。担当者の士気の向上や次の目標、ステップの設定に有効である。 			
合理性	…市(行政)が行う事業としての合理性があるか。	外部評点	4.4
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の早期発見、包括支援は行政の機能が最も有効に機能する分野であるため、この事業は民間にはできない行政が行うべき事業である。 支援を受けた生活困窮者だけでなく、コミュニティにおけるソーシャルキャピタル(地域社会での信頼・結びつき)の増加や市民全体へのセーフティネットの提供など、事業効果は市民全体に及びものである。 市の事業としての合理性が高い。「やすワーク」についても、積極的に広報を展開するなど、事業拡充に向けての取り組みを期待したい。 事業の拡大がこの事業の合理性を担保するものとなるため、補助金採択に努めることが欠かせない。 この事業は平成27年度から市町村に義務化されるが、先を読んで進めてきたことが評価できる。また来年度が100%補助のモデル事業として実施できることは望ましい。 			
総合評価		1～3の3段階で評価	
○所見	外部評点合計	12.7/15	外部総合評価
			3
<ul style="list-style-type: none"> 市民の安全、安心に必要なセーフティネットを提供する事業である。税金等の滞納情報からのアウトリーチ(発見)機能など、市の内部連携が有効に機能し、また、やすワークでのハローワークとの連携も上手く機能している。 事業の取り組み、成果等が数値で分かりやすく把握できている点も評価できる。 個人情報保護の制約の中で、民生委員など外部の機関との連携の強化が今後の課題である。 			

7. 外部評価委員会の総括

本委員会は、平成24年度に評価方法の検討を行い、25年度に市の3事業について事業寄り添い型評価のモデルとして、当初、中間、最終の3回の担当課のヒアリングと評価を行いました。

事前に市が行った内部評価を基に、当初評価では事業の目的および目標設定の適正さについて、中間評価では事業進捗や事業を進める中での課題等について担当課のヒアリングを実施し、年度末での最終ヒアリングを踏まえて総合評価を行いました。

今回は市の独自の取り組みである3事業に対して評価を行いました。本委員会では事業の監査を行うのではなく、市民の視点で市の事業に新たな気づきを与えることができればと考え、ヒアリングに臨みました。

今回の外部評価委員会では、市民目線を重視してヒアリングと評価を行いました。市民への説明責任を果たすためには、行政の取り組みを数値等によって可視化し、行政の見える化を図ることが必要であり、また、このことは市の内部での業務改善にも繋がっていくものであると考えています。

財政状況が厳しい中、内部評価や外部評価をはじめとした行政の見える化に継続的に取り組み、業務の改善が図られること、また、今回の外部評価の結果が、評価対象となった事業だけに限らず、市政全般に波及し、各職員がそれぞれの分野で行う事業を改めて見つめ直すきっかけとなることを期待しています。